

森林所有者の皆様へ……環境を重視した森林づくり

1 陽光差し込む健康な森林づくり事業

1 環境林整備事業

所有者の手による森林整備の実施が困難な森林について、水源涵養機能や災害防止など、多面的機能の高い「環境林」に誘導します。

- 事業主体：森林組合等
- 補助率：10/10
(作業種により上限あり)



市町・森林組合・森林所有者の協定^{※1}、森林組合による整備の実施

対象森林：森林経営計画が作成できないなど、手入れが進まない人工林

- ※1 協定：協定期間内の皆伐の禁止など
- ※2 環境林：様々な樹種が混交することで、多面的な機能をより発揮する森林



▲整備されている森林

2 農地漁場水源確保森林整備事業

農業用水の安定確保や、漁場環境の改善が求められる特定の区域において、間伐等の森林整備を実施します。

- 事業主体：森林組合等（森林経営計画の認定が必要です）
- 補助率：補助造林事業で定める作業種毎の補助率



除伐、間伐
森林作業道整備

農地の水源確保
漁場の環境改善



▲間伐作業の様子

3 森林環境の調査研究

研究機関等と連携し、環境保全のための森林づくりのあり方に関する調査、研究を行います。

- 事業主体：県

研究テーマ例
花粉の少ない森林づくり、森林の更新に関する研究 など



▲少花粉スギ



▲水源林保全巡視員による巡視

4 水源林保全対策事業

森林の水源涵養機能の維持増進に重点を置いた施策を実施します。

- ①水源林保全巡視員の配置 ●事業主体：県

水源林保全巡視員等による治山施設の保全状況や森林被害の実態等の調査を実施します。

- ②地域水源林保全活動支援事業

地域の生産森林組合や地縁団体による水源林の巡視活動を支援します。

- 事業主体：生産森林組合、地域団体

- 補助率：定額（上限あり）

- ③下層植生回復モデル事業 ●事業主体：県

シカによる食害により衰退した植生の回復を図るため、モデル的かつ広域的な獣害防止柵や土壌流出防止施設の設置等を行います。



▲下層植生が衰退した森林



▲土壌流出防止施設事例

5 森林動物対策事業

農林業被害の軽減や森林土壌の保全等のため、ニホンジカの捕獲を推進します。

ニホンジカの捕獲に対する助成
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施
動物行動圏調査の実施

農林業被害の軽減
森林生態系や土壌流出への影響の低減

※窓口：自然環境保全課



▲ニホンジカ



▲剥皮被害

6 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業

※窓口：自然環境保全課

巨樹・巨木の森をはじめとする多様な自然生態系の保全を図ります。

市町と森林所有者等との協定に基づき実施される
巨樹・巨木の保全活動、周辺整備等を支援



▲トチノキの巨木

2 次世代の森創生事業

琵琶湖の保全・再生の視点に立ち、水源涵養等の多面的機能の持続的発揮に向けた、新たな世代の森林づくりを行います。

次世代森林育成対策事業

森林の適切な更新を図り、次世代の森林の育成を推進していくため、再造林とともに設置する獣害防止施設（獣害防止柵など）に対して支援します。

- 事業主体：森林組合等
- 補助率：定額（上限20万円/ha）

琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの3つの視点

- ①水源涵養機能維持
- ②流木・流出土砂対策
- ③持続的な資源利用



林床植生の衰退状況 流木漂着状況 森林の適切な更新

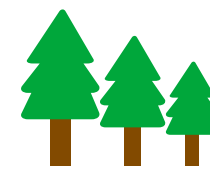
3 森林を育む間伐材利用促進事業

間伐材を搬出・利用することで、地球温暖化防止に貢献します。

1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業

「木材を余すことなく利用するために、目的ごとに仕分けをする作業」に対して支援します。

- 事業主体：森林組合等
- 補助率：定額（1,000円/m³）



原木市場

合板工場

チップ工場

二酸化炭素の固定



▲木材流通センター



▲高性能林業機械

2 間伐材搬出対策事業

機械化や路網整備を推進することにより、間伐材の搬出利用を促進します。

- ①間伐材搬出道作設支援
- ②林業機械レンタル支援

- 事業主体：森林組合等
- 補助率：①定額（新設14,000円/m、改良10,000円/m） ②1/2

森林所有者の皆様へ

今まで間伐材を搬出できなかった場所でも、施業の集約化とあわせて「間伐材搬出道」と「高性能林業機械」を組み合わせれば、間伐材の搬出が可能となる場合があります。裏面の問い合わせ窓口までご相談ください。

4 里山リニューアル事業

荒廃している里山を手入れて防災・獣害防止機能を高め、地域住民等が安心して利用できる場所にします。

里山防災・緩衝帯整備事業

市町が行う里山の整備を支援します。

- ①里山防災整備タイプ

危険木の切り倒し、簡易防災施設の設置など

- ②緩衝帯整備タイプ

野生獣の生息防止を目的とした森林整備

- 事業主体：市町

- 補助率：定額

- ①上限150万円/ha

- ②上限35万円/ha

森林所有者の皆様へ

事業の趣旨をご理解の上、市町等と協定を締結してください。



▲防災機能の低下した里山

市町・森林所有者・維持管理者の協定

- ①里山防災整備



▲施工後防災機能の強化された里山



▲荒廃し、獣の住みやすい環境となっている里山

- ②緩衝帯整備



▲獣害防止機能を高めた森林